

産業労働局に寄せられた都民の声（平成 30 年 9 月分）

◆受付件数と区分

（単位：件）

提言	意見	苦情	要望	問合せ	相談	その他	合計
0	4	2	2	0	1	0	9

◆寄せられた都民の声と都の対応事例

▶（都民の声）

テレビ番組制作会社の者です。

番組で使用するため、下記 URL の「ムロアジ」の画像を借用出来ればと思いご連絡をさせていただきました。添付の画像 2 枚の「ムロアジ」のどちらかのマスター画像をお借りすることはできますか。

<島のくらし、八丈島で獲れる主な魚>

http://sakana.metro.tokyo.jp/shima_no_kurashi/jidou/suisangyou.html

（説明）

この度は、お問い合わせありがとうございます。

画像をご希望の場合は、企画書（番組内容、画像の使用シーンがわかるもの）をご用意の上、産業労働局農林水産部水産課（03-5320-4848）までお問い合わせください。

ご希望の詳細をお伺いした上で、提供の可否及び使用料の有無などについてご説明させていただきます。

<上記区分の定義>

提言： 施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。

意見： 施策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情： 施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望： 施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

問合せ： 施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

相談 : 困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

その他 : 都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。